

令和5年度 第2回三鷹市スポーツ推進審議会 会議要旨

開催日	令和5年7月21日（金曜日）	時間	15：30～17：00
会場	三鷹市教育センター2F 第二研修室 （オンライン併用）	傍聴人数	0人
出席者	<会場参加>助友委員、寺田委員、國澤委員、苔口委員、安中委員、屋敷委員、細川委員、岸川委員 <オンライン参加>吉田委員、小林委員、相原委員、鈴木委員、川瀬委員		
欠席者	高柳委員		
行政	大朝スポーツと文化部長、齊藤スポーツと文化調整担当部長、二浦スポーツ推進課長、福田スポーツ推進課主査		
内容	1 開会あいさつ（助友会長） 2 開会（事務局） （1）委員出席状況について 委員の出席状況は、委員定数14人のうち13人（会場8人、オンライン5人）の出席により、委員の過半数が出席し、定足数に達していることから、本日のスポーツ推進審議会は有効に成立している。 （2）傍聴希望について 市民会議、審議会等の傍聴は、「三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、原則として公開している。本日は、現時点で傍聴の希望はないが、希望があった場合、条例に基づき入場いただく。 （3）会議録の作成と公開について 三鷹市の市民会議、審議会等では、会議録を要録として作成し、公開している。会議の内容を録音し、会議録の原案を出席委員に確認のうえ、市のホームページと総務部相談・情報課にて公開を行う。 3 議題 （1）台風2号による大沢野川グラウンドの影響等について ア 経緯について 越水：6月2日（金）午後4時55分ごろ 排水作業：3日（土）午前11時50分ごろ作業開始 7日（水）午後3時ごろ作業終了 退水：6日（火）午前中 テニスコート 7日（水）午後3時以降 サッカー・ラグビー場、野球場 イ 利用再開に向けた対応等について 6月18日（日） 全面清掃作業 19日（月）～20日（火） サッカー・ラグビー場、野球場の土壌攪拌 20日（火） 全面消毒作業 21日（水） テニスコート利用再開 22日（木） サッカー・ラグビー場利用再開（野球場は8月1日以降） ※ その後の降雨の影響により、当初の再開予定より1週間程度遅延		

内 容	吉田委員：大沢野川グラウンドについて、実際に調節池の機能が正しく機能したというのはありがたいが、あまり調節池として使う機会がないほうが良い。今回、冠水してから3週間程度で使えるようになったという点は良かったと思う。 (2) 井口グラウンド（仮称）の整備に向けた取組について 令和4年12月に策定した「井口特設グラウンド土地利用構想」に基づき、敷地の一部をこれまでの暫定的なスポーツ施設から恒久的な施設にするため、令和7年度の使用開始に向けて、一時避難場所・グラウンド、東西通路などの設計等を行う。 ア 施設整備の基本的な考え方について ・平常時は少年サッカーや少年野球、グラウンドゴルフなど多目的に利用できるグラウンドとし、災害時は地域の一時避難場所として使用する。北側及び西側住宅地へ配慮した配置とし、夜間の使用は想定しない。 ・地域住民の交流の場や災害時の在宅生活を支援する共助の拠点としての防災機能を持つ広場とする。グラウンド西側に配置し、隣接する井口つばき児童遊園と一体的な活用を図る。 ・東西方向をつなぐ動線として、災害時の避難経路の役割を担うとともに、生活利便性の向上を図る。グラウンド西側及び南側に配置する。 ・利用者対応を行う事務室、トイレ、器具庫などを完備したものとする。東側（都道側）の東西通路近辺に配置する。 ・管理用車両や車いす使用者、グラウンド利用に伴う荷捌き等、一定の駐車台数のスペースを設ける。駐輪スペースについては、北側及び東側に配置する。 イ 整備に向けたスケジュールについて 今後、設計の進捗状況に応じて市の整備プラン等を提示し、地元説明会やグラウンド利用団体との意見交換を図りながら、恒久的な施設としてのグラウンド整備を進める。 今後のスケジュール（予定） <table border="0"> <tr> <td>令和5年7～8月</td><td>利用団体等への説明</td></tr> <tr> <td>令和5年12月</td><td>グラウンド整備プランのまとめ</td></tr> <tr> <td>令和6年1～2月</td><td>利用団体等への説明</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>グラウンド整備工事</td></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>グラウンド使用開始</td></tr> </table> 安中委員：井口特設グラウンドについては、子どもが利用していたこともあり、私自身も何度も行ったことがあるが、土埃などもあったので人工芝になることは良いと思う。恒久的なスポーツ施設として整備するのはありがたいが、なぜグラウンドが半分近くなってしまうのか。大会などで2面を使用していたので、できれば既存のグラウンドの大きさのまま整備してほしい。 二浦課長：今、同施設をご利用されている方にとっては、グラウンドの面積が半分程度になってしまうことなどに不安を感じられるのは当然のことだと思っている。工事期間中などの代替施設の確保や使用に関する支援などについては、市としても検討していきたい。また、土地の利用計画については、	令和5年7～8月	利用団体等への説明	令和5年12月	グラウンド整備プランのまとめ	令和6年1～2月	利用団体等への説明	令和6年度	グラウンド整備工事	令和7年度	グラウンド使用開始
令和5年7～8月	利用団体等への説明										
令和5年12月	グラウンド整備プランのまとめ										
令和6年1～2月	利用団体等への説明										
令和6年度	グラウンド整備工事										
令和7年度	グラウンド使用開始										

内 容	売却の方針から防災・減災のまちづくりを目的とした土地の利活用へ方針を転換し、北側の概ね半分の広さで恒久的なグラウンドとして整備することとした。まちづくりの観点から総合的に勘案して検討した結果とご理解いただければと思う。 川瀬委員：井口特設グラウンドは個人的には使用したことがなく、こんなに広いグラウンドがあったのかという印象である。サッカーや野球をする場所が多いが、ラグビーを行うグラウンドが少ない。土のグラウンドだとケガも多くなるので、人工芝にするのであれば、ラグビーなどでも使用できるような多目的なグラウンドにしていれば大変ありがたい。 二浦課長：人工芝のグラウンドは貴重な施設であると考えている。公式なサイズを確保することはなかなか難しいが、子どもを対象としたラグビーなどはプレー可能であると考えている。 寺田委員：敷地面積が減るのであれば他の場所を別に確保してほしい。野球やサッカーなどボールの使用を許可されている場所がかなり限られている。市として、気軽に子どもたちがボールを使って遊べる場所を一定数確保してほしい。 大朝部長：敷地面積が半分になってしまうのは、事務局としても残念だと思っている。しかし、そもそも井口特設グラウンドは、スポーツセンターを建設するために購入した土地であったが、市役所の隣にSUBARU総合スポーツセンターが整備されたこともあり、敷地全部を売却する予定であったが、敷地半分はグラウンドとして残すことに方針転換した経過がある。 一方、今までできたことができなくなってしまうというのも事実であるので、別の形で何かしら対応できないか検討しているところである。また、競技としての球技はもちろんのこと、気軽にボール遊びができる場所の確保が必要ということは市としても認識している。例えば、市内の大学の施設において、学生が使用していない時間帯に子ども向けに開放していただけないかという交渉を、少しずつ始めているところである。 細川委員：東京都では、府中の森公園でサッカー・ラグビー場の整備を実施している。その中で、防災の観点でヘリコプターの離発着の話が出ているが、井口特設グラウンドではヘリコプターの離発着は考えているのか。 大朝部長：三鷹市の場合、災害時のヘリコプターの離発着は小学校か中学校のグラウンドで対応することになっているので、このグラウンドで離発着を行うというプランは今のところは考えていない。 安中委員：ナイター設備を整備することは考えているか。 二浦課長：現在もナイター設備はなく、今後も整備する予定はない。 大朝部長：今の説明に補足だが、グラウンド近隣には民家も近いことから、周辺環境に配慮するためナイター整備等は考えておらず、施設の利用時間も現在と同様で考えている。 助友会長：武蔵野市など近隣の自治体と連携して、お互いの市民が施設を相互利用するなどの話はこれまであったか。また、近隣市民への施設使用料金割引制度の導入などの話が出たことはあるか。 二浦課長：河川敷を抱えていない自治体は、スポーツ施設が少なく確保に苦慮して
-----	---

内 容	いる現状がある。そのようなこともあり、在勤・在学を含めた市民の方を優先とした施設が一般的となっている。武蔵野市など近隣の自治体との連携については、もちろん職員同士での連携はあるが、自治体間の施設の貸し借りの話などは今のところ出ていない。 助友会長：地方では近隣の自治体の施設も利用できる場所もある。ラグビーを通じて三鷹市・調布市・府中市で連携して盛り上がっている流れもあるので、オリンピック・パラリンピックのレガシーの1つとして、他の自治体と連携を図りながら、色々な施設も使えるようになると良いと思う。 屋敷委員：障がい者スポーツの観点で話すと、サッカーや野球は三鷹市在住だけでなく、別の地域の方たちと一緒にチームを組んで行ったりすることが多い。障がいがあるとなかなか同じ地域だけでチームを組むのが難しいので、そういった意味でも活動できる場所を広く提供いただけるとありがたいし、スポーツの輪も広がっていくと思う。 苔口委員：スポーツ推進委員の中では、まだ井口特設グラウンドをどのように活用するべきかという話はしていないが、今後話し合いをする中で、自分達に何かできることがあれば周りに広めていきたい。 鈴木委員：子どもの運動能力の話になる時に、1番言われているのが子ども自身が自由に遊べる場がなくなっているということである。子どもが怪我した時の問題とかもあると思うが、井口特設グラウンドのような広い敷地を子ども達が自由に使える時間帯を設定するなど、新しく整備した際はそのような利用形態もぜひ検討して欲しい。 大朝部長：施設の運用自体はこれから決めていくことになる。これまで30年間暫定の施設だったので、綺麗に整備したグラウンドではなかったこともあり、使用料金も無料だった。今後、競技環境は各段に良くなるので、時間や料金設定などを含めて利用形態については今後決めていくことになる。 小林委員：コロナ禍では、子どもたちがなかなか運動できないということがあった。学校関係者からすると、子どもは少しのことでケガをしたりするので、安全面がとても気になる。施設の運営はできる限り丁寧にしていただけると、保護者の方も安心されるのではないかなと思う。 相原委員：昨今、気候変動もあり夏場は非常に暑い。熱中症対策としての散水設備のほか、観戦できる場所や気軽にどなたでも休める場所を作ってもらえると、若年者から高齢者まで様々な人が利用できる施設になるのではないかな。 國澤委員：ベッセルスポーツクラブでもグラウンドゴルフをやっているが、高齢者の方から道具を持って行くのが大変などの声を聞くことがある。新しい施設が完成したら、利用者の道具を置く場所を作ってほしい。 岸川委員：道具を置ける場所については、市内の各コミュニティ・センターにも設置してほしい。 4 報告（事業予定） 7月22日（土） F C東京夏休み小学生のサッカー教室 F C東京夏休み大人のサッカー・フットサル教室 7月30日（日） 車いすバスケットボール体験会
------------	---

内 容	8月3日（木） 子ども運動チャレンジ教室 8月5日（土） 井口グラウンド（仮称）に関する住民説明会 5 閉会あいさつ（寺田副会長）
-----	--